

これまでの部会・全体会における主な意見（平成 27 年度）

資料 2

【保健福祉に関すること】

項目	主な意見	区役所の回答
区内（障がい者施設）作業所について	<ul style="list-style-type: none"> ・区内作業所の数はいくつか。 ・立ち入り調査は行っているか。 ・区内作業所の数を増やす必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターとして 2 か所 それ以外にもサービス提供事業所等があります。 ・事業所の調査権限は区にはなく、福祉局が必要に応じて行っており、区役所としても情報の伝達等必要に応じて福祉局と連携している。 ・作業所に限らず、障がい福祉サービスは民間事業者が障害者自立支援法に基づいて提供しているところであり、提供するサービスや事業所の開設場所を民間事業者が選定し、福祉局へ申請を行って指定を受けている。
地域有償ボランティア制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・制度が始まって 1 年半になり、利用者も少しずつ増えてきているとのことだが、地域にとって必要な制度だと思うので、機会あるごとに声かけをしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き制度の周知・啓発に努め、利用者の拡大を図ってまいりたい。
各種事業の啓発について	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事業をおこなっているが、その周知の方法について、いかに人目にふれさせるか、情報の届かない区民に対していかにして情報を届けかということが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙やホームページ・フェイスブックを通じての啓発はもとより、チラシの配付や各種団体の会議等の場での情報提供を図っていく。 また、情報弱者に対する啓発方法の検討を今後も続け、周知・啓発能力の向上に努めたい。

<p>がん検診受診率の向上について</p>	<p>・最近、有名人が大腸がんで亡くなったという報道があり、大腸がん検診を受ける方が増えた。大腸・乳がんは若年化していることから、鶴見区では患者数が増えていくことが予想されるので、本来受診することができる方に行き届く良い周知方法がないかと思う。</p>	<p>・区役所耐震工事のため、特定健診・がん検診の回数を減らしていたが、27年度は全体及び土曜・日曜の受診回数を増やしている。他の区に比べ、受診率は高いが、さらに受けていただく方が多くなるように啓発に努めるとともに、広報・周知を引き続き行っていく。</p>
<p>障がい者のがん検診受診について</p>	<p>・障がい者のがん検診受診について、スムーズに受診できるようなサポートを整えるとともに、啓発もしてほしい。</p>	<p>・がん検診は耐震工事の関係、回数に影響がありましたが、今年度増やし啓発を行っています。障がい者のがん検診は、できるだけ配慮して検診を受診できるように考えていきたい。</p>
<p>健康づくりに関する情報の周知啓発について</p>	<p>・健康づくりに関する情報を知らない方にどのように伝えるのかということが重要なポイントと思います。今後、具体的な方法を考えていただきたい。</p>	<p>・区ホームページ・フェイスブックでの周知啓発を行っているが、今後は、いかに目に触れる機会を増やす方法をいろいろ検討して取り組んでいく。</p>